

第13回国立大学法人神戸大学学長選考会議議事要録

1. 日 時 平成20年1月24日(木) 午前10時から午前11時15分
2. 場 所 国際協力研究科1階 大会議室
3. 出席者 濱委員、天野委員、佐藤委員、谷井委員、新野委員、平野委員、
青木委員、石田委員、佐々木委員、正司委員、田中委員、千原委員、
中村委員、吉岡委員、(オブザーバー)赤塚監事
(欠席)河内委員、水越委員
4. 議 題 (1) 学長選考方法の見直しについて
(2) その他
5. 議 事
議事に先立ち、第12回学長選考会議議事要録(案)の確認を行い、原案のとおり承認した。また、学内ホームページで公開することを確認した。

(1) 学長選考方法の見直しについて

前回の本会議における学外委員からの意見を踏まえ、部局の意見を再聴取した上で作成した修正案について、中村委員から検討経過等を含めて説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

所信表明項目の決定時期等について

- ・ 候補者がどのような項目について所信を表明するのか、あらかじめ推薦の段階で示しておくべきではないか。
- ・ 所信表明項目について、事前に候補者が自覚できるように示しておくというのは非常に大事な条件であり、候補者もそれを分かった上で推薦を受けられた方がいいのではないか。
- ・ 学内委員の議論では、学長選考会議が所信表明項目の原案を作成し、パブリックコメントにより学内構成員の意見を聴いた後、学長選考会議の責任で最終案を決定した方がいいという議論であった。このようなプロセスを踏むためには、スケジュール的に、推薦受付開始段階ではまだ確定していないこともやむを得ないと考えていたが、御指摘の問題点を解消することは重要だと思う。
- ・ そのためには、前もって学長選考会議で所信表明項目の原案を作成し、パブリックコメントを受けた上で、推薦に関する公示内容の決定を行う学長選考会議で所信表明項目の最終案を決定するという案が考えられるのではないか。
- ・ 資料中、「パブリックコメントの場を設ける。」を、「あらかじめ学内の意見を徴する。」という表現にしてはどうか。

インタビューの実施方法・公表内容について

- ・ 学内委員の議論では、各候補者の所信表明に基づき、議長が主体となってインタビューを実施すれば、公平性を担保できると考えているが、質問に対する回答

や実際の質疑応答では、公表できない部分も出てくるかもしれないという懸念がある。

- ・ 当初案では、インタビューの目的は候補者の絞り込みであったが、修正案では意向投票権者に情報を提供するということになる。インタビューの方法としては、所信表明に基づいて話していただき、それに対して質問をして答えていただくということであるので、当然そのままオープンにするべきではないか。あくまでも意向投票権者への情報提供のためのインタビューとなるのではないか。
- ・ インタビューに対する候補者の答え方が、ひとつの学長たる資質そのものに影響するのではないか。だから、あまりクローズドにする必要はないのではないか。
- ・ 候補者が提出した所信表明で、こういうことをやりたいということは、非常に個性的だと思うし、そうあるべきである。これについてなお詳しく質問し、それに対して書いたものではなく、想い、情熱を語っていただく中で、所信に対する深さ、想いが一層よく分かってくるのではないか。大学のトップとしての想いが語られる中で、委員や意向投票権者が具体的に評価できるのではないか。

学長選考会議の委員が候補者となった場合の取扱い

- ・ 委員が候補者となった場合、現行規則では、学長選考会議の議決に加わることができないとしているだけであるので、インタビューへの参加をどうするかについて検討する必要がある。
- ・ 特に、学内委員は利害関係が発生する可能性があるため、手続きに関して不明な点がないように規則等にはっきりと規定しておかなければならない。

以上の意見交換の結果、概ね修正案が承認され、学内委員の会合において細部については引き続き検討の上、規則等の改正案を作成し、次回（3月14日開催）の本会議において検討を行うこととした。